

提案提出元	株式会社ニッポン放送
-------	------------

項目	意見	
1. 周波数オークションを導入する際に検討すべき論点についてどのように考えるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「放送」は、国民の知る権利に応じて健全な民主主義社会の発展に寄与し、非常災害時などにはライフラインとして情報伝達を行うという、極めて重要な公共的役割を担っています。当社においても今般の東日本大震災については、現地での取材および情報収集を続けながら、長時間にわたる緊急報道番組を放送し、その後も引き続き情報提供に努めています。 ・このような「放送」の公共的役割は、「放送用」および「放送事業用」の周波数が確保された基盤の上に成り立つものであり、その点からも放送事業者に対し配慮がなされるべきと考えます。 ・従って、周波数オークション制度の導入を検討するとしても、我が国で初の試みであることから、まずは限定的・試行的なものと捉えたうえで検討を開始すべきと考えます。 	
2. 論点に対してどのように考えるか。	番号	意見
	4 ① ②	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的なサービス継続や公共性が強く求められる「放送用途の周波数帯（放送用・番組中継用・連絡用）」については、オークション制度の対象にすべきでないと考えます。
3. その他 (留意事項や情報提供など)	特になし	